

平成24年7月6日

第100号

関東の森林から



国民の森林・国有林

関東森林管理局

前橋市岩神町4-16-25

TEL.027-210-1158

<http://www.rinyamaff.go.jp/kanto/>



ひうちがたけ
燧ヶ岳から望む尾瀬ヶ原

(撮影者：会津森林管理署南会津支署 中島朝長)

国有林における森林除染事業について

森林整備部

森林整備課

私と国有林「多様性と国有林の森作り」

日本写真作家協会

山口 芳男 氏

国有林における森林除染事業について

森林整備部 森林整備課

○森林放射性物質汚染対策センターの設置

平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う福島第一原子力発電所の事故により、放射性物質が放出され環境の汚染が生じており、これらによる人の健康被害又は生活環境に及ぼす影響を速やかに低減することが喫緊の課題となっています。

こうした状況を踏まえ、平成23年8月に「平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法（以下「特措法」という。）」が制定、平成24年1月から施行され、関係者が連携して着実に除染を進めていくこととなっています。

特措法に基づき、汚染状況重点調査地域に指定された市町村において除染実施計画が策定され、除染が実施されることとなった場合で、これら除染実施区域に国有地が含まれる場合は、国が実施主体となって除染を実施することとされています。

このような状況を踏まえ、国有林内の放射性物質の除染を円滑に実施

することを目的として、平成24年4月に森林放射性物質汚染対策センター（以下「国有林除染センター」という。）が、関東森林管理局森林整備部に設置されました。

国有林除染センターは、10名の職員が所属し、このうち6名の職員をセンター本所（福島森林管理署内）に配属し、3名を磐城森林管理署、1名を関東森林管理局に駐在させ、福島県を中心とした広域的な国有林の除染を進めていくこととしています。

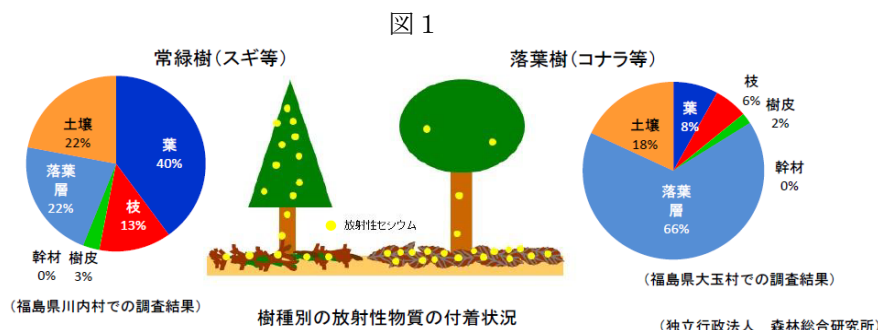


国有林除染センター開所式

○森林内の放射性物質の分布

森林内の放射性物質は、現時点で

は、その多くが枝葉や落葉等に付着しており、樹種によりその分布状況は異なります（図1参照）。



林野庁発表「森林における放射性物質の除去及び拡散抑制等に関する技術的な指針（概要版）」より抜粋

の除染方法について示しており、森林周辺の居住者の生活環境における放射線量を低減する観点から、落葉等の除去を林縁から20メートル程度の範囲を目安に行うことが効果的としています。また、林縁部周辺の常緑針葉樹の枝葉の除去も有効であるとしています。

国有林においてもこのガイドライン等に基づき、次に示す作業方法で森林除染を実施します。

- ① 落葉等堆積有機物及び枝葉等除去
 - ② 雑草、灌木等の刈払い
 - ③ 落葉等堆積物の除去（地表から5センチ程度）
 - ④ 林縁部から5メートル程度の範囲内の常緑針葉樹の枝葉の除去（地上から4メートル程度）
 - ⑤ ①～④の除去物質の土のう袋への詰め込み及び粗束の結束
 - ⑥ 土壌沈下等の防止措置（必要に応じて実施）
 - ⑦ 購入した土砂等を土のう袋に詰め込み、民有地との境界付近に設置
 - ⑧ 設置した土のう袋をアンカーピンで固定
 - ⑨ 除去物質の運搬
 - ⑩ 土のう袋及び粗束の仮置場等への運搬
- （注）粗束とは、切り取った木の枝

国有林除染センター設置に先駆け、昨年度、関東森林管理局が福島県川内村と連携して村内の住宅等に隣接した国有林で森林除染事業を実施した結果、事業実施前に比べ、平均で3割程度の空間線量率の低減が見られました。

平成23年度川内村内国有林森林除染事業の概要

- 1 事業箇所 福島県双葉郡川内村大字下川内字宮坂国有林628よ林小班外
- 2 事業期間 平成23年12月20日～平成24年3月21日
- 3 実行面積 0.14 ha (2箇所)
- 4 事業実施者 川内村復興事業組合
- 5 事業内容
 - (1) 落葉等堆積有機物及び枝葉等除去(林縁から20m程度の範囲)
 - ① 雑草、灌木等の刈払い
 - ② 落葉等堆積物の除去(地表面から5cm程度)
 - ③ 林縁部から5m程度の範囲内の常緑針葉樹の枝葉等の除去(地上から4m程度)
 - ④ ①～③の除去物質の土のう袋への詰め込み及び粗朶の結束
 - (2) 除去物質の運搬
 - ① 土のう袋(2,400袋)及び粗朶の林外への搬出
 - ② 土のう袋等の大型土のう袋への詰め込み
 - ③ 大型土のう袋(60袋)の仮置場への搬送



落葉等堆積有機物の除去
及び土のう袋への詰め込み



3割程度空間線量率が低減

表1 平成24年度国有林森林除染事業実施状況

平成24年6月20日現在

実施場所	契約日	事業期間	実施予定面積 (ha)
福島県川内村大字下川内字岡山国有林ほか	H24.4.26	H24.4.26～H24.12.31	1.42
群馬県桐生市黒保根町赤面国有林 (花見ヶ原森林公園キャンプ場内)	H24.6.18	H24.6.19～H24.7.18	0.40
計			1.82

○今後の予定について
今年度事業として、現在、福島県川内村の国有林(磐城森林管理署管内)と群馬県桐生市の国有林(群馬森林管理署管内)の除染を実施しています(表1参照)。今後、各市町村において、除染実施計画に基づく除染作業が本格化することが見込まれ、関連する市町村、森林管理署等と連携して着実に事業を進めて参ります。

赤谷の森から



○赤谷の森のモニタリング活動 第2回（イヌワシとクマタカ）

赤谷の森には、イヌワシとクマタカという大型の猛禽が生息しています。名前は知っていても実際に見たことのある人は少ないのではないのでしょうか。

その理由の一つはイヌワシもクマタカも森林生態系における食物連鎖の上位種であり、生息数が少ないためです。少々古いデータになりますが、平成16年の環境省の調査では、イヌワシの全国での最小推定個体数は400羽、クマタカは1800羽に過ぎません。また、一日の大半を木などに止まって過ごしていることも、なかなか見ることができない理由の一つです。

イヌワシやクマタカが年間を通して生息し、繁殖するためには、様々な野生動物が生息していただければなりません。赤谷プロジェクトでは、この2種類の猛禽に焦点を絞ったモニタリング活動を行う

ことにより、赤谷の森の自然環境の状態を総合的に把握できると考えています。これまでの調査から、赤谷の森には、イヌワシ1ペアとクマタカ5ペアが生息していることが分かっています。

○風の精 イヌワシ



イヌワシ

イヌワシは翼を広げると2メートルにもなり、巧みに風を操りほとんど羽ばたくことなく空を駆け回ります。赤谷の森では、ノウサギ、ヤマドリ、ヘビ類、カケス等のハンティングが確認されており、プロジェクトが発足した平成14年以降3回繁殖に成功しています。このことから、現時点では少なくとも最低限の獲物が捕れる環境は整っていると考えています。また、平成21年から平成23年にかけてイヌワシのハンティング行動の観察を行ったところ、木々の葉が茂っている時期にはササ原、草地などのオープンスペースを、落葉期には壮齢な自然林などの樹林帯とその

周辺の岩地や疎林を使っている様子を捉えることができました。そのため、今後は落葉期のハンティング場所となる環境や条件を明らかにし、イヌワシの利用する樹林帯の特徴を把握したいと考えています。

○森の精 クマタカ



クマタカ

クマタカは翼を広げた長さは1.6メートル程度ですが、翼の幅が広いのが特徴で、その幅広い翼を巧みに操り森の空間を自由自在に移動します。キジ、ヤマドリ、リス、ノウサギ、モグラ類、ヘビ類など森林に生息する中小動物を幅広く食べているようです。赤谷の森に住む5ペアは、概ね隔年で繁殖していることから、少なくとも繁殖活動を維持するのに最低限の獲物が捕れる環境は確保されていると考えています。

営巣木から概ね半径1.5メートル以内をコアエリア（1年を通じてよく利用する場所。主なハンティング場所が含まれる。）と呼んでいます。各ペアのコアエリア内の樹種構成は様々であり、コアエリアの大部分を人工林が占めている場合もあります。人工林においてもハンティング行動が確認されていますので、自然林だけがハンティング場所に適しているとは言い切れないことが分かってきました。

今後は、クマタカが利用している場所と利用していない場所、それぞれの情報収集を行い、この二つの環境の違いを明らかにし、クマタカの獲物となる中小の動物がたくさん生息する森の条件を把握するとともに、そのような森づくりに必要なことは何かを検討していきたいと考えています。

赤谷の森自然散策の実施

5月27日（日）に小出俣林道で赤谷の森自然散策会を実施しました。ちょうど春から初夏へと移り変わる赤谷の森、ハルゼミの声を聞きながら片道約3キロの林道を散策しました。



水のしみ出ている岩の奥からクワッ、グワッグワッという何とも言えない、子犬の鳴き声のような声を聞き、参加者全員で声の主を捜したのですが、見つけれられたのは卵のみ。結局姿を見ることはできませんでした。声の主はタゴガエル。森林や高山に住むカエルで、ちょうどこの時期は繁殖期であることもあり、このような場所で鳴いていたようです。

途中、雨も心配されましたが、どうにか本降りにはならず無事に全行程を終えることができました。参加した方からは、普段気がつかないところを色々教えていただいた、貴重な時間を過ごすことができました、等の感想をいただきました。今回は10月28日、錦秋の赤谷の森でお待ちしています。



関東森林管理局では、一定の要件を満たす工場等と森林管理局長が国有林から生産されたスギなどの丸太の販売に関する相互協定を締結し、その協定にもとづき一定量を安定的かつ計画的に販売するシステム販売を行っています。

国有林では、地球温暖化防止対策として間伐等の森林整備を推進していますが、若齢林分から生産される曲がりや節の多い間伐材を有効に利用していくことが重要な課題になっています。

一方で、このような間伐材を市場で細かく選別して販売することは手間やコストが掛増しになり、また、合板・集成材工場等の低質材を大量に利用する需用者にとっても、少量・不安定な取引による調達は不便なものとなっています。

システム販売は、こうした問題を踏まえ、国有林が間伐材等を大量かつ安定的に需用者に直接供給

する仕組みをつくるとともに、需用者における加工・流通の合理化を促し、また、流通の簡素化、中間コストの縮減を図る等により、これまで利用が進まなかった間伐材等の需要開拓に資するものです。

今年度の第1回目のシステム販売は、21物件（8署、67千³m）について行われ、その内容は、従来、建築材として利用されず、林地に放置されることが多かった低質材及び価値の低い用材が約65%、建築用材が約35%となっています。



ウラジロモミのシステム販売（静岡署）

低質材及び価値の低い用材の内訳は、端尺材（俗にタンコロ）が約4千³m、パルプ・チップ用原料材が23千³m、2¹/₂短尺材が9千³m、曲がり材が1千³m、小径材が7千³mとなっており、今話題のバイオ

マス発電用燃料への利用拡大など、林地残材などの未利用材のさらなる有効活用が期待される場所です。

システム販売の募集は、4月11日から4月23日まで行われ、延べ44社から応募があり、審査の結果、1物件については再募集となりましたが、20物件については5月31日付けで協定を締結しました。

協定者のシステム販売材の利用方法は、低質材については、パルプ・チップ原料、クラフト紙原料、パルティクルボード原料、牛・豚舎の敷料、ペレット燃料に、価値の低い用材は、土木用杭丸太、合板用材、集成材等に、建築用材は、柱や内装材、集成材や土木用板材に、加工・利用されることになっています。

なお、第2回目の募集は再募集を含め8千³m実施しました。

皆様のご協力をいただきながら、国有林材の利用拡大等に努めて参りますので、今後ともよろしくお願ひします。

私と国有林

「多様性と国有林の森作り」

日本写真作家協会

山口

芳男

私の生まれは栃木県足利市です。六歳まで過ごし、父親に連れられ足尾や日光の山に行ったことや、渡良瀬川でナマズやウナギを捕ったことを幼いながら鮮明に覚えています。

その後、茨城県稲敷市に移ってからは、遠足などで数回筑波山に登ったこと以外は、鎮守の森が唯一の遊び場、毎日暗くまで遊んでいました。今のようにゲーム機など無い時代は皆、自然が遊び相手でした。

山岳地の登山は、ツガやカンバなどがうつそうと茂る天然林を抜けて森林限界を越えたところに、荒々しい巖峰が忽然と現れ、達成感を味わう醍醐味です。

私は45年間、山岳地の国有林を奥深く日参し、四季折々に光と樹木や草花が作り出す大自然の造形美をカメラでスケッチすることに情熱を傾けました。

さて、私が登山を始めた頃、よく行った奥多摩の山小屋の主人に、山とのつきあい方をいろいろ教わりました。その中でも、水場では頭を下げて感謝し礼をするようにと言われ、春の芽吹き時期は、水を一番必要としている木々や草花にやり、お前たちは少し我慢しろと、水の大切さ

を教えられました。今でもこの習慣が身についています。



初めて森林限界を超えた山（ハケ岳）

そして、ここ数年、高尾山で撮影活動に従事して思うことは、杉檜以外の草木の価値に対する思いやりの心を林業従事者をもっと持つてほしいと思うことです。例えば、林道脇の杉の木に巻き付いて毎年花を咲かせて多くの登山者の目を楽しませて

いたジャケツイバラも、今年、林道の草刈りの時に根元から切られてしまいました。



日影沢の清流（高尾山）

林業的には邪魔者のツルの仲間ですが、人々が自然の草花や生物との出会いを求めて訪れる高尾の森だからこそ、数千本の植林木のうちの一本を、年に一度だけ鮮やかな黄色い花を咲かせるジャケツイバラの支持



杉木を覆うジャケツイバラ

木に供してもよいのではと考えてしまふのです。一方で、東京都の偉い人が杉花粉症や檜花粉症の急増に配慮して、せっかく育った杉や檜を伐っています。他の草花での花粉症の人もいるにもかかわらず。人に害があるから根絶するのではなく、人は他の動植物に対して共存できるように仲裁に入り、植生の豊かな森を作る知恵を生み出すべきだと思います。左の写真はツルを人の高さで切るだけで萌芽再生を促し、樹木の成長に害も無く、ツルの種を継続する簡単な工夫（配慮）です。

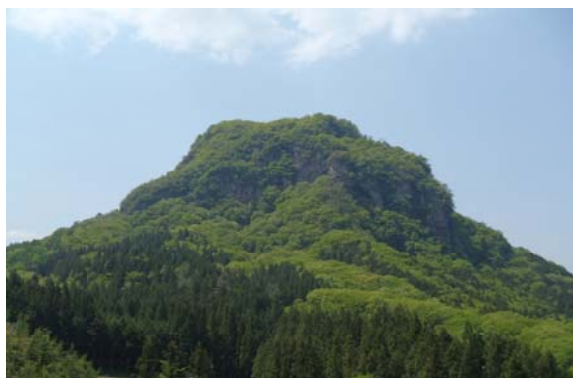


共生のツルの切り方

国有林は国民の森であり、地球の森です。地球環境を守るために、人類と自然との関わり合いについては一元論者や二元論者、多元論者などの様々な意見を聞き、生物多様性と共存する森作りを推進するべきと考えます。これからも写真家としてできる生物多様性作りを続けていこうと思います。

森づくり最前線

吾妻森林管理署 上沢渡森林事務所 森林官 杉山 浩史



群馬100名山「有笠山」

私が勤務している上沢渡森林事務所は、群馬県の北西部の中之条町に位置し、約4,800㏍の国有林を管理しています。

管内には群馬100名山に選ばれている有笠山（標高888㏍）があります。有笠山は流紋岩の鋭い岩肌がむきだしになった個性的な姿をしている美しい山です。登山口は西口・東口の2箇所あり、登山道は比較的整備されているため、一般の人でも安全に歩けるコースになっていますが、頂上へのアプローチには鎖やはしごを用いるので注意が必要です。頂上には沼があり、白い大蛇が住んでいたという神秘的な伝説も秘められた山です。また、この山の中腹で弥生時代中期のものと思われる住居状遺構や小洞窟遺跡が発見されており、コース途中には有笠石門（西門・東門）や、先住民族の遺跡といわれる洞窟などを見ることができます。この有笠山周辺は風景林とし管理し、優れた景観を維持しています。



有笠石門(西石門)

また、中之条町と旧六合村（現中之条町）との境には暮坂峠（標高1,086㏍）という峠があります。この暮坂峠は四季折々の景色が楽しめ、特に紅葉の時期は見事な景観を誇っています。この峠は、古くからは草津温泉と沢渡温泉とを結ぶ交通の重要な役割を果たし、頻繁に人々の往来が行われていました。また、詩人若山牧水がこの暮坂峠を歩いた際に素晴らしい景観に感動し『枯野の旅』を残したことで知られ、峠には牧水詩碑が建てられています。この暮坂峠周辺は風致探勝林として管理し、枝打ちや間伐を行い林内を明るく見せるなど美しい風景を維持するために森林整備を行っています。



牧水誌碑

当事務所の約75%がスギ・ヒノキ・カラマツの人工林で占められ、管内の隅々までびっしりと植林されています。車も重機もない時代に山の奥地まで植林されたスギやヒノキの人工林を見ると先人の凄さに感心させられます。一方で近年においては、二ホンジカやクマなどによる食害・皮剥ぎ（角砥）被害なども増えてきているように感じます。幼令木の食害を防止する獣害への対策を取りつつ森林整備を行い、良質な木材生産や森林の多面的機能を十分に発揮されるような森林づくりを行っていききたいと思います。

森林官になって2年目を迎えています。経験不足な部分は多々ありますが、少しでも経験不足を補えるよう、たくさん山を歩いて山から多くのことを学んでいきたいと思っています。

そして、地域との繋がりを大事にし、開かれた国有林を目指して頑張っていきたいと思っています。



ヒノキの人工林

管内のいちおしスポット



ブナ平

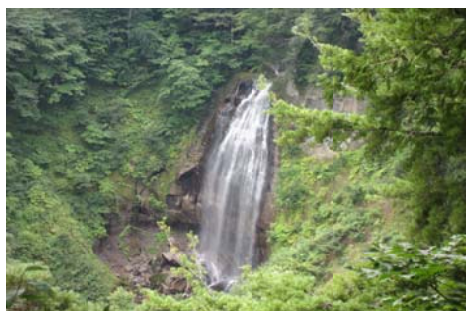
■ 会津森林管理署南会津支署 <http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/minamiaizu/index.html>

〒967-0692 福島県南会津郡南会津町867

TEL:0241(72)2323(代表) FAX:0241(72)2334



ブナ平全景



モーカケの滝

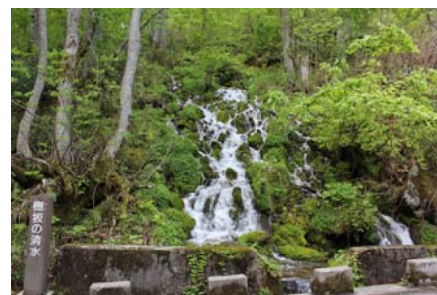
ブナ平の中には檜枝岐川の支流となる「モーカケ沢」が流れており、その沢の途中には「モーカケの滝」と呼ばれる落差約40mの滝を眺めることができる展望台があります。尾瀬の入口となる御池駐車場と七入キャンプ場の中間地点にあり国道脇の駐車場から徒歩1分と近いことから多くの人々が訪れます。滝の説明板によると、平安時代の女性が腰から下の後方にまとった服をモ（裳）と呼び、ヒダがあって裾を引く滝の様子を「裳を掛けた」様に見立てたとも言われています。また、「モーカケの滝」から少し御池方向へ上がると、国道沿いに「樺坂の清水」と書かれた標柱が見えて来ます。苔生した岩の間を流れ落ちる水は水量が豊かで、これもブナ平からの恵みの一つです。四季折々に姿を変えるブナ平周辺にはカメラを構える人の姿もよく見受けられます。

尾瀬へ来られた時は是非一度立ち寄ってみてはいかがでしょうか。

国道352号線を尾瀬国立公園へ向かって走行し檜枝岐村を過ぎると間もなく道路の両側に見事なブナの森が見えて来ます、通称「ブナ平」と呼ばれるブナの森です。

福島県の西南部に位置し、東北地方の最高峰である「燧ヶ岳」の北東山麓に広がるブナを主とした天然性針広混交樹林帯で、奥会津森林生態系保護地域内に自然観察教育林として約200haの広大な面積を持つ平坦地となっています。

林内には大小の湿原が点在し、ミズバショウ、ニッコウキスゲなど数多くの高山植物が生育する自然豊かな景勝地となっています。年に何度かは小学生や中学生などの森林教室の場として利用されるとともに、8月には檜枝岐村が主催する自然の中を歩く「ぶなの森ウォーク」が開催され、そのコースとしても活用されています。



樺坂の清水



国道からのブナ平

(会津森林管理署南会津支署 広報広聴連絡官 小野卓美)

発行所 関東森林管理局
編集総務課
TEL (027) 210-1158
FAX (027) 210-1159

〒428-0411 榛原郡川根本町千頭650-2
電話番号 (0547) 56-3344
<http://www.rinyamaff.go.jp/kanto/tisan/index.html>

お申し込み・お問い合わせ先
大井川治山センター・担当…山本
お申し込み方法などにつきましては、
大井川治山センターのホームページ
をご覧ください。

募集人員 25名

(応募者多数の場合は抽選)

実施日 平成24年8月3日(金)
実施場所 静岡県榛原郡川根本町
榛原地区治山工事箇所

大井川治山センターでは、夏休みに小学生を対象とした治山教室を開催します。
森林の働きや崩れた山を治す治山事業について勉強してみませんか。

治山教室

参加者募集